

日本ガス協会 環境行動指針

－要約版－

【環境行動基本理念】

都市ガス事業者は、環境特性に優れた天然ガスを中心とするエネルギー供給の担い手として、エネルギーと資源の効率的利用を追求し、地域と地球の環境保全活動を通して、持続可能な社会の発展に貢献する。

【行動指針①】地球温暖化防止への取組み

都市ガス事業において、事業活動に伴うCO₂排出量の更なる低減に努めるとともに、環境性に優れた天然ガスを中心とする都市ガスと高効率ガス機器・システムの普及促進により、お客さまのエネルギー利用におけるCO₂排出量の低減に努める。

【行動指針②】循環型社会の形成、地域環境保全に向けた取組み

循環型社会の形成に向けて、廃棄物等の3Rやグリーン購入を推進し、更なる資源の有効利用を促進する。また、地域環境保全のため、大気・水系への環境負荷排出の低減や化学物質の管理等において、管理レベルのよりいっそうの向上に努める。

【行動指針③】生物多様性への取組み

生物多様性の重要性を認識し、自らの事業活動における生物多様性への影響の把握・分析に努め、生物多様性に及ぼす影響の低減及び持続可能な利用に努めるとともに、自らの事業活動に関わらない生物多様性問題についても社会貢献活動として取組みに努める。

【行動指針④】環境コミュニケーション活動の推進

環境情報の発信、行政や地域社会等と協働した環境活動への参画、海外との環境情報の交流や環境技術協力による地球環境保全への参加等、幅広い環境コミュニケーション活動を推進する。

【行動指針⑤】環境マネジメントの充実、従業員等の環境マインド向上

環境マネジメントの充実と従業員等の環境マインド向上に努める。

【行動指針⑥】環境関連技術開発の推進

都市ガス事業に関わる環境関連技術の研究開発を推進するとともに、これらの技術の積極的な普及により環境保全の向上に努める。